

添付書類 行為の種類に応じた福島県景観条例施行規則別表に掲げる図面等（変更の届出にあっては、当該図面等のうち必要なもの）

記入上の注意

- 1 「行為に着手する日」とは、請負契約、資材搬入等の準備行為は含まず、現実に工事等に着手する日をいいます。
- 2 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号を○で囲んでください。また、建築物にあっては用途（例 住宅、マンション、商店、工場、商業ビル等）、工作物にあっては種類（例 煙突、広告塔、高架水槽、アスファルトプラント等）を記入してください。
- 3 「届出内容に係る照会先」欄には、届出者以外の者（設計者、施工者等）へ照会を希望する場合に記入してください。
- 4 「備考」欄には、法令による地域、地区等の指定状況及び届出に係る行為が行政庁の許可、認可等を必要とするときはその旨を記入してください。
- 5 「外観の模様替え等の面積」欄には、外観の模様替え又は色彩の変更に係る部分の面積を記入してください。
- 6 「外観の仕上げ材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入してください。（例 日本がわら、波型スレート、小口タイル、ガラス等）
- 7 「色彩」欄には、色調及びマンセル値（表色系）を記入してください。  
（例 濃い茶色（5YR3/3）、薄い灰色（N8）、淡い緑色（10G6/2））  
なお、複数の色彩を使用する場合は、「色彩」欄に「別紙のとおり」と記入し、立面図に各色彩を使用する部分（屋根面サイン又は壁面サインを含む。）にその色調及びマンセル値（表色系）を明示してください。
- 8 「外観の仕上げ材料」欄及び「色彩」欄の（ ）内には、既存部分の状況を記入してください。
- 9 建築物と一体となって設置される工作物については、「高さ」欄の（ ）内に、地盤面から当該工作物の上端までの高さを記入してください。
- 10 木竹の伐採の「伐採種別」欄には、皆伐又は択伐の別を記入してください。
- 11 その他参考となる事項欄には、景観形成上配慮した事項等について次のように記入してください。  
例 ・ 背景となる山並みに溶け込む色彩とし、建築物の高さを周囲の樹木の高さより低く抑えた。  
・ 周囲の自然景観との調和を保つため、木竹の伐採は極力避け、さらに、建築物の周囲には、植栽を施した。
- 12 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面等に記入してください。
- 13 変更の届出の場合は、変更に係る事項の届出部分の欄に変更後の内容を記入し、その下に変更前の内容を（ ）書で記入してください。
- 14 ※印の欄は、記入しないでください。

別表（第10条、第16条関係）

行為の種類	図面等の種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の新築、改築、増築若しくは移転又は外観の様式替え若しくは色彩の変更	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 配置図	ア 方位及び縮尺 イ 敷地の境界線 ウ 地形及び標高 エ 敷地内の届出に係る建築物等及び既存建築物等の位置 オ 敷地に接する道路の位置及び幅員 カ 付近の土地利用及び建築物等の現況 キ 樹木等の位置、種類、高さ及び本数（既存樹木等と新たに植栽する樹木等を区分すること。） ク 張り芝等の位置 ケ 外構施設の位置及び材料（エに該当するものを除く。） コ 広告塔又は広告板の位置（エに該当するものを除く。） サ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 各階平面図	ア 方位、縮尺及び寸法 イ 開口部の位置 ウ 各室の用途	
	(4) 立面図（2面以上）	ア 縮尺及び寸法 イ 開口部、附属設備、軒等の位置及び形状 ウ 外壁及び屋根の材料及び色彩（図画、文字及び記号を含む。） エ 広告塔又は広告板の位置及び形状	移転又は外観の様式替え若しくは色彩の変更の場合にあっては、カラー写真に代えることができる。
	(5) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
2 土地の区画形質の変更（水面の埋立て又は干拓を含む。）又は鉱物の掘採若しくは土石の類の採取	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 現況図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 行為の場所及び付近の土地利用の現況 オ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 カ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 計画図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 行為後の地形及び標高 エ 行為後の法面及び擁壁その他の構造物の位置、種類並びに規模 オ 行為後の土地利用及び緑化の方法 カ 行為中の遣へい物の位置、種類、構造、規模及び色彩（鉱物の掘採又は土石の類の採取に限る。）	

	(4) 計画断面図	行為の前後における地盤面及び擁壁その他の構造物の位置	
	(5) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
3 屋外における物品の集積又は貯蔵	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 配置図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 集積又は貯蔵の位置 オ 遮へい物の位置、種類、構造及び規模 カ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 キ 写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 立面図	ア 縮尺及び寸法 イ 集積され、又は貯蔵された物品の形状 ウ 遮へい物の種類、形状及び色彩	集積され、又は貯蔵された物品と遮へい物の位置関係を明示すること。
	(4) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
4 木竹の伐採	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 現況図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 行為の場所及び付近の土地利用の現況 オ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 カ 伐採する木竹の位置、種類及び高さ キ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。